（1788）

神造島（小村濱沖）

國分村の南なる小村濱沖十餘町に在る岩嶼なり、土俗小島と呼ぶ、三嶼を見るべし、其二は高三十間、周廻六十間許、一は低平にして稍大なり、之を宮洲と曰ふ。纂紀に、天平寶字八年、大隅薩摩の國界に燈雲起る（櫻島の噴火なり）晴れて後に鹿兒島信爾村の海上に、此島出づと曰ふ、鹿兒島は遠方の國分東西の稱名にして、信爾は今詳り敷根と云ふ、國分の東に接す。

地理纂考云、纂紀に、天平寶字八年十二月、西方有聲、似雷非雷、時當大隅薩摩兩國之境、煙雲晦冥、旬重去來、七日之後、乃天晴、於鹿兒島信爾村之海、沙石自聚化、成三島、奇氣露見、如恰踏之狀、形勢相連、隆似四阿之屋爲島、被埋者民家六十二區、口六十餘人、云々、天平神護二年六月、大隅國神造新島、震動不息、民多流亡、仍加賑恤、また寶龜九年十二月、去神護中、大隅國海中有神造島、其名曰大穴持神、至是爲社ありは此神なり、又大日本史に字佐八幡宮託宣集を引て「寶龜八年、正（清麿）獄中聞民語、大神還曰、吾今遷於此大隅、常浪立國、是以放書愿心、護禦」とあり、三島始め無足の如くなりけれを、天平神護二年の震動に一島は崩れ平島さはなりけれど、双其島には彼大穴持神社を建て（延喜式曙於郡の小社なり）しを、後世更に小村濱に移し、平島には宮洲の名を遺せり。

曙於郡（曾於郡）

和名抄、曙於郡中川村にあり、このあたり百圓考云、氣色社は曙於郡上小川村にあり、このあたりむかしは大隅國の府なりしといふ、寫文中の書に、奈毛木の杜見えて、ゆきたりし時、齢八旬ばかりなる翁のいひしは、氣色の杜は、なげきの杜の枝の杜と傳へたりと見ゆ、こゝにも祠を建て、經兒の神を祭れり、氣色濱は此杜の南に當る。

秋のくる氣色の杜の下風にたちそふものはあはれなりけり（千載）　待賢門院堀河

つくしなるけしきの森をきて見れば都の友の心地こそすれ（拾玉）　慈鎭　和尚

かはり行くけしきの濱の夕凪誰かふかきと江にたたかすむらん（夫木）　後九條　攝政

長門本平語云、預の武士共は、丹波少將を薩摩潟へ渡し奉んとて、又出立ち給ふ、さて早に夏影、さかみ、あかさかさに云所を打過て、大隅國けしきの森に着給ふ、少將此森を見給て、

秋ちかきけしきの森になく蟬の涙の露や下葉そむらんと云名所は、是やらんとぞ思召ける、正八幡宮の御あとを餘所ながら拜奉り、宿館を立て通られけり、少將は都にて薩摩潟へと聞給しかば、さもやはさと思給はるに、九州の中にはあらざりけり。

曙噛郷（曾於郡）

和名抄、曙噛郡中川郷の東南、桑原郷の東北に接す、霧島山下、天降河畔の地なり。

本郷は古昔曙於の部色にして、又郷二上峯の總稱、并に高千穗宮の神蹤を傳ふ、中世には桑原郷に混同す、桑東郷松永名十二町（今東襲山大字松永、昔於郷部田名十三町（今清水村大字鄭田下河俣五町、重久名十二町、田口八町、大窪六町　松十五町、川北五町（今東襲山大字重久田口大窪川北）など薩藩舊記雜治二年文書に見ゆ。

東襲山（大窪）

今霧島山中、牧園西襲山の東を本村の區域とす、（大字持松は牧園へ入る）南は清水村に接す。山中の溯流は大津川を最大とす、一名天降川と云ふ、濱市より本村大窪まで四里、大窪より霧島神社まで一里半、神社より鞍峯の頂まで一里半なり。

征西軍記云、七月七日、三浦少將第三旅團を以て横川を取り、先鋒錦を入れば、賊は已に先たちて走れり、村民に賊の蹤跡を聞ふに、大窪村に退けりと云ひ、或は其一部は襲山へ引けりと云ふ、因て古田少佐をして牽制勝田少佐と共に於兵中隊を大窪村に遣り、右翼川村少佐の三中隊を襲山に、左翼友田少佐の一中隊を霧島神社館に、他の三中隊を霧渡宮樂吉村等に派遣し、其要害の地に配置し、以て麓を守る、午後一時大窪村松村の山上に開戰

（1789）

す、嚴酬翌曉に至る、賊大窪村の米穀銅錢等を收奪せんが爲め、專力を此に注ぐすなり、八日拂曉、賊又植松の臺に來襲す、午後四時過賊遁に潰（へ、大窪村背の山上に保む、九日午前四時、諸三旅團大窪村口の兵營く進む、賊は早く既に退き、要地を占領し防禦線を定む、是より連日兩軍之を却け、要地を占領し防禦線を定む、是より連日兩軍霧島山中に對峙す、十九日午前五時賊凡八百分れて三隊と爲り、一は我左翼霧島山中腹の森林より、一は右翼鍋之窪山森林より迂回し、一は正面より砲四門を發射し來る、而して我左翼の賊勢猖獗なりしが、午時に至り高野街道に向て走る、是時に當て、賊勢日に退縮し、尚日州全面を占領して、軍需米金く空乏に至らざるも、精銳既に盡き士氣阻喪、賊將邊見十郎太是日を以て兵を庄內に勒し、沿道の牛馬を驅り、士卒をして必死前日の恥を雪き、恢復の功を成さしめんことを期せしめたりと。

止上神社（東襲山村大字重久に在り、或は大隅總廟と稱す、蓋大隅隼人の祖神歟、長門本平語に戸神と云ふ。

地理纂考云、止上神は焚火を出見尊を祀る、創建の年代詳ならず、往古より此社に王の御幸ありと云事あり、四所（重久の權社、弓張木社、弟子丸の小止上社、國分小川の幸田社）に假宮を設け、正月七日より七日まで、神輿四所の祭を遍幸あり、種々の式ありしと、如何なる故にかありけむ、慶長の比より其の式止みにきと云、神の面、麻の神衣、天冠、寶劍等、行裝に用ひし品なりとて、今に存れり、そも〳〵王の御幸は往古振鰐魚神が靈魂崇を被るなし、人民鰐を被る故に、是行天皇隨脅退治の行裝をなし、靈魂を御崇めしと云ふ、又歌祭ふ云ふあり、其は當社の西の方數百歩に眞魚板といふ地あり、其所の田間に叢林ありて、隼人蹲ると云ふ、毎年正月十四日、里民初詣の贄物の肉を三十三本の串に貫き、地に插立て祭さし、隼人の靈を祭る、又一說に隼人を誅せし時の故事を傳ふるといふ、文明年中、功律一乘院住持領政筆記に「守護職參の次第、薩摩總禰間聞、大隅總廟止上、日向總廟五社大明神號妻宮」とあり、今此止上神社の傍に大隅宮あり、隼人の祖神火闌降命を祭る、縁して地主神と云ひ敬祀す。

胸訓坂（曾乃峯）

地理纂考云、胸訓は霧島山の南にして、國分より霧島神社へ登る通路にあたり、其坂凡十八町、極めて險難にして、神代紀一書に背肉胸訓國とある古語の遺れるなり、名義ならひ得ず、日向神話考に、背肉は脊肉にて、脊には肉なき事もよりにして、胸訓へかけて、肉はうすきものにて、不毛の地に譬（曰へる也）と論ず、此坂を登り果つれば、西南の洋海を望み、全狹嶋野間嶽より開聞山かけて、一目に見わたさる、風景云ひ方なし。

霧島山（尾戸郷）

東襲山村の北嶺にして、隅日の州界にあたり、東西の二峰あり、其間三里にわたる。東峰は高千穗と稱し、西峯は西霧島又は韓國嶽と云ふ、天降川南麓の間に發源し、南流す。此大嶽は噴火山の一にして、山中種々の奇觀を觀るべし、其最高五千一百尺と標せらる（山の北は日州小林郷高原鄕、東は日州都城郷、西は栗野鄕福德鄕等なり）一說四千八百尺。

霧島の東嶺は一名矛峯と云ふ、西峯韓國嶽は之に比すれば稍高きを加ふ、相競ひ立てるを以て「西峯實は矛峯の西北に當る）高千穗二神之峯と云ふ。○地學雜志云、霧島火山帶は、富士帶に類する大火山脈にして、鰐形をなし、日本南翼の西端に連なるものにす、之を名けて霧島帶と云ふ、御饌神嶽の高島嶽に起り、河邊七島、竹島、硫黄島、薩摩島、霧島、溫泉岳を經て多良岳に終るもの是なり、九州西岸の其東岸と異にして、島嶼蕃散、神瀧出入の多きものは、此霧島帶の存するに原ならむ。

百圓考云、高千穗は又高智穗に作る、縁後紀に「承和十年、日向國高智保鎭を廢して、始て諸縣郡に置し、以て蕃を守る、午後一時大窪村松村の山上に開戰